第一章

計画の策定

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置付け
- 3 計画の構成と期間
- 4 計画の点検・評価
- 5 施策の継続性

第1章 計画の策定

1 計画策定の趣旨

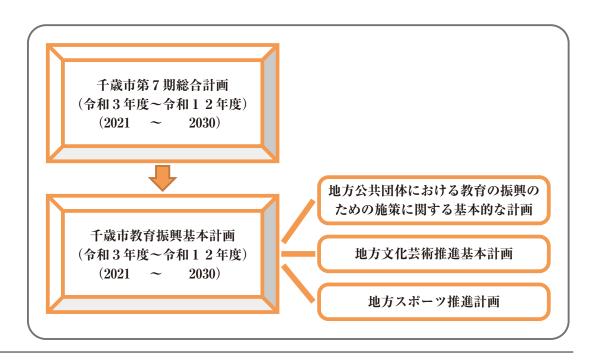
千歳市では、これまで、学校教育の分野において、千歳市学校教育基本計画 (2014~2020年度)を策定するとともに、生涯学習の分野において、千歳市生涯 学習基本計画(2011~2020年度)を策定し、計画的に各種教育施策を展開してきました。

我が国の社会情勢は、少子高齢化の進展や国際化、情報化の進展、社会経済のグローバル化*など、大きな変革の時代を迎え、人々の生活様式や価値観などがますます多様化・高度化していくものと予測されております。

このことから、未来を見据え、教育環境の整備や文化・芸術活動、スポーツ活動などへの支援を行い、未来を担う人づくりを推進するため、千歳市の教育目標や方向性を明らかにするとともに、これらに基づき、今日的な教育課題に対応するため、教育に関する施策を総合的・体系的に進めていくことを目的として、次期計画は、千歳市学校教育基本計画と千歳市生涯学習基本計画を統合して、新たに「千歳市教育振興基本計画」として策定します。

2 計画の位置付け

この計画は、「千歳市第7期総合計画」(令和3年度~令和12年度)における学校教育分野及び生涯学習分野の個別計画として位置付けるとともに、教育基本法第17条第2項に定める「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」とします。また、計画中の文化芸術に関する分野は、文化芸術基本法第7条の2に規定する地方文化芸術推進基本計画を、スポーツに関する分野は、スポーツ基本法第10条に規定する地方スポーツ推進計画を考慮したものとします。



※グローバル化:資本や労働力の国境を越えた移動が活性化するとともに、貿易を通じた商品・サービスの取引や、海外への投資が増大することによって世界における経済的な結びつきが深まること。

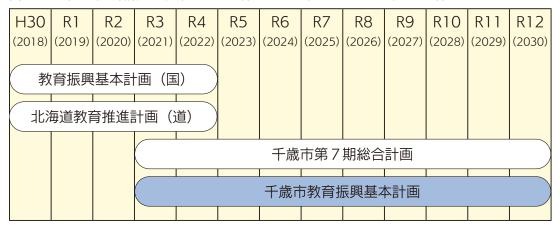
3 計画の構成と期間

(1) 構成

千歳市教育振興基本計画は、今後目指すべき教育の基本的な方向性や取組等を明らかにするため、「基本目標」、「施策項目」で構成され、施策項目に沿って展開される主な取組に対する具体的な内容を示し、その達成度を学校教育や社会教育に携わる方々をはじめ、市民の皆さんに分かりやすく示すため、目標指標を設定しています。

(2) 期間

計画期間は、2021年度(令和3年度)から2030年度(令和12年度)までの10年間とし、社会経済情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて見直しを行います。



4 計画の点検・評価

計画の推進に当たっては、PDCAサイクル*の考え方に基づき、毎年度、計画に基づく教育施策の実施状況等について点検・評価を行い、その結果を翌年度以降の施策に反映させながら、実効性のある計画の推進に努めます。

5 施策の継続性

千歳市では、これまで、千歳市学校教育基本計画及び千歳市生涯学習基本計画に基づき、各種施策を推進してきました。

新たに策定する千歳市教育振興基本計画は、各計画の基本理念等の趣旨を受け継ぎ、次の時代へ発展させていくことを基本とし、これまで取り組んできた施策の継続性を重視するとともに、さらなる充実に向けた取組を推進します。